⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７福岡第二合同庁舎　電話092－471－6331）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroyuki Suzuki Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work for establishment of The Yosinomoto Tunnel north (Ⅲ) Higashi-Kyushu Expressway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5: 00 P.M. 18 December 2015

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12: 00 P.M. (noon) 19 February 2016 (tenders bring with 12: 00 P.M. (noon) 19 February 2016 Or submitted by mail 12: 00 P.M. (noon) 19 February 2016)

⑹　Contact point for tender documentation: The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2534

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成27年11月18日から平成28年２月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び資料等の提出期限　平成27年11月19日から平成27年12月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで

③　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成28年１月21日から平成28年２月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

④　入札書の締切日時　平成28年２月19日12時00分

⑤　開札の日時　平成28年２月24日13時00分

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東九州道（清武～北郷）赤木橋上部工工事

⑶　工事場所　宮崎県宮崎市大字鏡洲地先

⑷　工事内容
橋梁形式：ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋
橋長：Ｌ＝371.0m
架設工法：片持ち架設

⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年３月30日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約5,000㎥、鋼材：約1,000ｔ

⑺から⒇は、第１号１⑺から⒇に同じ。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年11月18日付け九州地方整備局長）に示すところにより、九州地方整備局長から東九州道（清武～北郷）赤木橋上部工工事に係る特定ＪＶとしての競争参加資格の認定を受けている者であること。

⑴は、第１号２⑴に同じ。

⑵　九州地方整備局におけるプレストスト・コンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶は、第１号２⑶に同じ。

⑷　平成13年度以降に、元請けとして次に掲げるア）～エ）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

但し、ア）～エ）は同一工事とする。

ア）道路橋（Ａ活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

イ）橋梁形式がラーメンまたはアーチ型式のＰＣ橋であること。

ウ）最大支間長が、80m以上であること。

エ）架設工法が固定支保工以外の架設工法であること。

但し、共同企業体にあっては、すべての構成員が上記同種工事の実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

なお、建設業法第26条第３項及び建設業法施行令第27条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

①　建設業法第７条第２号イからハまたは第15条第２号イからハに掲げる者であること。

②　平成13年度以降に、元請けの技術者として、上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（地域維持型建設共同企業体は除く。）。）

但し、一人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての要件を満たさなければならない。

また、共同企業体にあっては、構成員のいずれか１人の主任（監理）技術者が同種工事の経験を有していればよい。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。（工事成績評定通知書の再発行等については、５年以内のものは該当工事発注事務所にて、それ以前のものは企画部技術管理課に申請すれば再発行が可能です。）

さらに、当該実績が、工期１年未満の工事にあっては工期の半分未満の従事期間、工期１年以上の工期の工事にあっては６ヶ月未満の従事期間である場合は実績として認めない。

③から④は、第１号２⑹③から④に同じ。

⑹から⑼は、第１号２⑺から⑽に同じ。